

南芦屋浜地区教育施設用地 第3回意見交換会議事録

日 時	平成 28 年 4 月 11 日 19 : 30~21 : 30
場 所	芦屋市潮芦屋交流センター 2階 多目的室
出 席 者	山城都市建設部参事（司会） 岸田管理部長 川原社会教育部長 宮内技監, 山口総務部長, 脇本総務部参事, 三井こども・健康部長, 北野学校教育部長
事務局人数	10人（その他（株）緑景2人）
参加人数	住民 43人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 議事録

司会：

それでは、内容に入っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

管理部長：

前回の話し合いの時に話題になりました、南芦屋地区の津波の避難についてご説明させていただきます。担当部長が別の会に出ていますので私のほうからご説明させていただきます。これは、皆様ご承知のことかわかりませんが、国や県が南海トラフの巨大地震が起こった時の津波の想定の高さは、最大で3.7mです。南芦屋浜の護岸の高さは、高いところで5.9m低いところで5m、平均5.6mあります。したがって、現状は、津波が上がってくることは想定されておりません。最大の津波の高さは、想定しうる最大の高さ3.7mです。国のシミュレーションに基づいて県が想定したものです。

さて、津波ハザードマップを全戸に配布しています。これは、市域のどこに水がたまるかというもので、臨港線以北、43号線以南の南宮町などのところが、水がたまる危険性があるというところで色がついています。これは、津波が下からあがってくるのではなく、宮川を遡上して、護岸が狭くなっているところで、堤防が決壊して標高が低いエリアに水がたまるという想定です。最大の津波の高さで、南芦屋浜及びシーサイド地域が津波で水が浸かるということは想定されていません。あくまで、川を遡上し堤防が決壊することで水が浸かる可能性があるということで、皆さんにお配りしています。それから前回、担当部長から、仮に万が一津波が来たらどうするのかということで、まずは水平避難をしてくださいという話がありました。そんな話は

聞いていないという意見もありました。今後は、ことあるたびに周知啓発していく必要がありますが、津波ハザードマップの一番上に、3.7mの津波が来るまでに111分あります、できるだけ標高の高い地域に避難してください、ということが書いてあります。どうしても標高の高い地域に避難できない場合は、津波避難ビルに避難してくださいということが冒頭に書いてあります。孤立化したらどうするのかという話がありましたが、3つの橋については、耐震基準で設計されていまして、落橋防止装置や移動制限装置が付加されております。一つの橋には複数の防災装置が付加されていますので、大規模地震でも落橋しないような設計になっております。ですので、水平避難も可能であると考えております。もう一つは、これはあくまで想定であって、想定外の場合はどうするのかというお話もありましたが、基本的には111分、2時間弱の間に水平避難をしていただいて、万が一逃げられない場合には、水が引くまでの間、津波避難ビルである県営、市営の団地の共有部分に避難していただきたい。キャパが4,600人分ございますので、基本的には網羅できていると考えています。例えば、寒さ対策も出ましたが、共用部分に逃げている方については、毛布や携帯用のトイレを配布することを考えています。また、そういうところへ逃げられないという方には、今後、担当課を中心に、階高の高い交流センターとか下水処理場とか南芦屋浜病院とか、広い空間のある施設と協定を結んで避難いただけるように呼びかけていきたいと考えております。

司会：では、次に図書館に関することについては、社会教育部長より説明させていただきます。

社会教育部長：前回までの意見交換会にご出席されていた方につきましては、人が変わって不安に思われるかと思いますが、前任者から内容は聞いております。その中で、図書館分室、文化的な施設として図書館をといたこともお聞きしています。市の考えとして、図書館の数ですが、ご承知のとおり、本館と大原、打出分室、その他に協力館としての公民館等があります。もしも、図書館の機能を持った建物を建てるとなると、分室になろうかと思いません。とはいえ、本館と分室では、本の数もスペースも全く違いますので、お調べになりたい方は本館に行かれると思います。もし、ここに分室ができたとしても、まちの活性化とか人の流れが変わることは難しいと思います。分室の蔵書としましては、2、3万冊が必要です。打出分室は2万3千冊ございますので、仮に2万5千冊としまして、例えば1冊2千円としますと、本代だけで5千万かかります。もちろん、管理をしていく人の人件費がかかってきますので、分室といえども、非常に大きな財政負担が生じる見込みでございます。こういったことから、費用対効果ということを考えても、分室と

いえども設置することは困難だと考えております。ただ、皆さんの本を読みたいというご要望も強く感じましたし、芦屋市は、読書のまち芦屋ということで、読書に力を入れておりますので、皆さんが集われるスペースに本を置いて読んでいただく、まちライブラリーのような形が一番いいのではないかと考えています。今後、できうる施設の提案ということで、盛り込んでいければと考えております。

司会：では、このレジュメの一つ目、これまでの意見交換会を踏まえていただき説明させていただきました。ここで、一旦意見をお聞きしたいと思います。

市民：これまで、パイプラインや小学校の教育施設用地の問題など数年間ありました。その上で今回の問題について、前回参加しましたが、混乱していると思いました。混乱の原因が、芦屋市が昨年 11 月に 2 回市長さん、副市長さんが参加されまして、その時に、芦屋市の考え方を説明されました。芦屋市が土俵をつくりました。図書館など、その土俵を市が変えてしまっています。整理しますと、この土地を使うのは市民全体なのか、潮芦屋の人なのか。前回、図書館は作る必要がないという人までいました。スポーツ施設は、市が市民に広めていないから無用の対立が起きています。

副市長は、社会教育施設の枠内で最大限、地域サービスができるよう考えていきたいと発言されております。この教育施設用地については、どちらかに整理をすべきではないかと思えます。また、小学校に近い利用形態、提供できる機能を実現したいとおっしゃっています。

また、何をつくるか、認定こども園、健康増進の少年サッカーそして地域交流、多目的ルームなどの集会所等そこに防災機能を付加すると山城さんはおっしゃいました。防災であったり、図書機能であったり、多世代の交流機能を考えていると副市長も明確におっしゃいました。図書館の本館は無理だが、分室は有りだとおっしゃっています。

防災ですが、津波に関する説明がありました。国土交通省の考え方は、津波における現況の避難所と長期に渡る液状化現象などでは、小学校に避難しますが、ここはないですね。どうするのか今後検討する必要があります。こういうことの核になる施設をつくりたいと副市長さんはおっしゃっています。堅牢な建物は建てないとおっしゃっていましたが、複合施設を補助金を引っ張ってきて整備するとも副市長さんはおっしゃっています。また、一定の財政支出をしても設置する場合がありますと、言っているんです。それから、複合施設について、そういう提案をどんどんいただけないかと思っていますとおっしゃっています。それから、話し合いの進め方ですが、担当部長と副市長は中心から隠れないようにしていきたいと言っています。11 月の説明会ですが、これはホームページで見えています。私個人の意見ではあ

りません。市がおっしゃっていたのに土俵を変えたんです。そのあたり、市の姿勢をはっきりさせなければ、何回意見交換会をやっても実りはない。よろしくをお願いします。変えるなら変えると言わないといけませんよ。

司会 : 11月の説明会のことだと思います。これは、私も出席をしております、皆様のほうには経過をお話ししました。今、ご紹介があったように、施設を整備する例として、認定こども園や少年サッカー場とか防災機能を付加するというについては、説明をさせていただいています。これまでの意見交換会で土地利用に関して申し上げたのは、教育機能と社会教育機能でありまして、昨年11月に説明した範囲、土俵を逸脱しているということは考えてございません。市が土俵を勝手に変えたということは我々認識してございません。

市民 : 市が土俵を勝手に変えたということは、私の記憶にも残っています。一つずつそれに関して説明してもらえませんか。分室であるとか、防災施設などですけど、今は、全部だめですよ。

管理部長 : 例えば副市長が、今、議事録が手元にあります、11月にお話しがありました小学校建設を踏まえて、何とか近い利用形態を提供できる機能を実現したいとおっしゃっています。学校というのは教育機能で、今回は実現しないということになれば、残るは社会教育です。なので、社会教育機能として実現したい。社会教育機能のなかでも、今、子供たちの健康などが県や国よりも劣っていますので、子供も大人も健康増進を含めたスポーツと地域交流ができるような機能を設けるなど、ひっくるめた社会教育機能、副市長はそういう趣旨で、学校教育では、できなかったけれども社会教育機能というのは、近いという趣旨でございます。それと、前回も前々回もそうですが、我々3人が相談して発言しているのではなく、トップも含めて内部で意思統一を図って協議をして、お話しております。

市民 : 市長が集会所トークに出られていて、今日、意見交換会が行われているということに理解に苦しみます。少なくとも副市長が、担当部長と意見交換会に来られて、前面に立ってやると、全然来られていないじゃないですか。それ自体土俵が変わっているということではないですか。具体性にも乏しいし、どんな交流の形があるのか見えません。みなさん納得されるのでしょうか。前の発言と変わるし、話がつながらない。

司会 : このレジュメに土地利用というのがあります。これについて説明したいと思います。まず、市から説明させていただいて、そのあと、意見交換させていただきたいのですが、いかがでしょうか。その後、図書館とかご発言いただければと思います。

市民 : 今、お二人の部長さんが言われたことは、図書館を否定するということでよ

ろしいですね。

社会教育部長： 図書館の大きな建物を建てるのではなく、機能を残し、何か本を読める場所を考えています。

市民： 交流の場があるとか、交流館と何らかわらないものが提示されて、全然理解できなかったんです。だから、今日は、短時間ですが、詰めたものを聞くことができると思ったのですが、今日も何もない。そんなもので、プレゼンもなく、皆を呼びつけたのかと思います。あれだけ反対して、皆さんのご意見もでている中ですから。土地利用の問題について聞きますけど、分室もつくれない、避難機能は十分果たしているの、つくらないということですよ。では、何をされるのでしょうか。

管理部長： 避難所はつくらないというのではなく、地域の皆さんで交流できるスペースは設けたいと思っています。

市民： スペースがあっても交流できないですよ。だから図書館とか文化的な拠点が南芦屋浜にないので、既にスポーツ施設等は総合公園をはじめ揃っています。我々は、小学校ができるというときに、そこに集会所をつくってほしいかとお願ひしていましたが、ダメになりました。しかし、今回は、地元住民の意見を反映したものをつくるということで、市長も我々に意見を求めてこられたので、それを踏まえて意見交換会があると思っているわけですから、地元住民の意向を反映するというのが当初から一貫した姿勢でした。それが、2回目から急に変わってきているので、驚いています。土地利用のことを聞いたら、違う印象がもてるのでしたら聞きますが、何ら具体的なこともなく、こういう場所をつくったら交流できるのですか。

管理部長： 交流できる場所はつくりたいと思っています。

市民： 場所だけでは無理じゃないですかということ、最初から言っています。

管理部長： 交流する仕組みも市がつくるべきだということでしょうか。

市民： 図書館がほしいという一つの根拠は、文化的拠点が南芦屋にないので、物事をしようと集まっても、例えば芦屋市には古くからの文化人がたくさん住んでいます。そういう方々が南芦屋浜に来て個展を開くとか、ミニサロンのものを開くとか、そのようなことを図書館と併設でやるとか、例えば、ウォーターフロントですから、西宮の貝類館のような立派な施設でなくても、海洋生物とか植物とか野鳥とかそういうものがあって、皆が交流しながら体験できるような施設をつくるか、教育委員会の方々だったら、そういうことも視野に入れてやったらどうですか。スポーツを前面に押し出されることに違和感があります。我々としては、企業庁から購入する時も、白砂青松の芦屋浜を再現した場所で、文化的に豊かなところに住むということで合意したわけです。それが一つもなされないままに、また、スポーツ施設をするので

すか。小学校建設予定地だったわけですよ。そういうことを鑑みて、地元の意向も踏まえて、対応するというのが本来のあるべき姿です。非常に違和感を覚えます。

司会： それでは、説明させていただきます。

管理部長： 土地利用についてですが、前回と変わらないというお叱りを受けるかもしれませんが、今、現在の市の考え方です。第1回の意見交換会では、いろいろなお意見をいただきました。第2回では、堅牢な建物は建てないという市の方針ですので、それなら状況を変えてくれるなどというご意見もありました。そういうご意見を勘案いたしまして、現段階で市としましては、現状の利用方法は変更することなく、その中で可能な限り第1回でいただいた皆さんのご要望を、何らかの形で反映するように、今後、事業者を募集する募集要件に組み込みたいと考えています。具体的に、まず一つは、認定こども園です。認定こども園は、社会教育施設の事業とは関係ありません。認定こども園は、単体で事業者を募集します。認定こども園の募集については、今年の6月頃を考えておりまして、できれば6月15日の広報で募集広告を載せて、平成30年4月にはオープンしたいと考えています。ただし、これは民営の認定こども園になります。子ども園は、敷地の北側の約3000㎡を考えておりまして、残りの施設は、健康増進機能を設けたいと思っています。それは、先ほど言いました子どもの体力づくりのこともありますし、介護予防も含めた高齢者の健康増進も含めて、事業者の募集要件に入れたいと考えています。例えば、少年サッカー場もそうですし、放課後、子どもたちが集ってボール遊びができるような広場も兼ねたもの、あるいは、高齢者向けには、グラウンドゴルフができたり、ゲートボールができたり、周遊するような歩道を設けたり、そういった健康増進を図る機能を募集要件に組み込みたいというのが一つです。2つ目が多世代の交流機能です。これも写真をつけてご説明しましたが、子どもたちが学校から帰ってきて、ミズノでやっていただいているような、子どもたちが自習できたりするようなスペース、あるいは多世代が交流できて、タイムシェアをしながら午前中はお年寄りが、このようなスペースで介護体操をしたり、昼からは子どもたちが学校から帰ってきたら、多世代で交流したり、子どもたちが遊んだり、自習したりするようなスペースを設けたい。基本的には、この2つを考えています。事業の運営の仕方については、民設民営で考えておりまして、前回の時に業務委託とか指定管理というお話がございましたが、民設民営です。市が民間の事業者に対して、土地を有料で賃貸するだけでございます。あと防災機能ですが、大きな避難所は考えておりません。前回は、堅牢な3階建ての図書館というお話もございましたが、そこまでは考えておりませんので、広い交流スペース

などを募集要件の一つにしようと考えておりますので、そこに津波の波が去った後の避難所として一定期間過ごせるスペースに使えればと考えております。あるいは、今もありますように、インドアのテニスコートを災害時の物資の集積所などに使いたいというのが防災機能です。ざっと走りましたが以上でございます。

- 市民：** このままミズノに使ってもらいますということですね。緑景さんも。
- 緑景：** 私どもは、整備水準などをどうするかということをしてしますので、どこがどうするとかは分かりません。それは、審査されるものです。
- 市民：** どう聞いてもミズノに任せてやると、そこに地域の人のためのこともプラスしてという説明に聞こえました。
- 管理部長：** 今、申し上げたのは、ミズノか、どうかは自由に応募していただくので、ミズノか、どうかは決まっています。現状の機能を大きく変えないというのはおっしゃっているとおりです。
- 市民：** 地域住民のアンケートでは、図書館がほしい、文化的な拠点がほしいということが大前提であったわけで、ことごとく無視した結果、こういう形が生まれてきたと私は思います。スポーツ施設をこんな南につくって、どれだけ人が利用するのか、総合公園も人工芝を整備すれば、低予算で皆さんが楽しめる場所が、存分に提供できるはずです。そういうことにメスを入れられずにパッチワークみたいに提案されている。しかも、住民の意見は反映されていないです。提案ですが、我々の自治会でこの問題を取り上げるには、時間が短すぎて、協議が十分になされておらず、2、3年の時間をかけて、しっかりと地元住民と協議していただいて、この案を十分納得いける形にしていきたい。その要望書を提出するというのを総会で一致して承認されましたので、10ブロックで要望書として出せば、地元住民の意向ということになりますので、これを十分に考えていただいて、対応していただきたい。スポーツ中心でやられることの違和感をすごく持っていますので、文化的な施設を、そんなにお金をかけていただきたいとは思っていませんが、変えていただきたいと思います。住民の総意になっていますので。
- 管理部長：** 10ブロックとしての要望書ということですか。
- 市民：** 時間がないので、集会の回数が年に4回程度のなか、5月に出してご理解いただけたらという話です。冒頭の、変化は無く土俵は変わっていませんということですが、変わっているようにしか受け取れません。皆さんいろいろご意見あるかと思いますが、我々自治会ではそういうことです。そのことを無視してやられるのであれば、協力を得られませんし、大変なことになるのではないかと私は思います。行政として考えていただいて、納得いくプランを考えていただきたい。

市民： 今、言われた内容は、市はお金をかけずに上物をつくりたいと。インドアを使ったり、年寄と子供が交流したり、タイムシェアリングしたりするということですね。認定子ども園は堅牢な建物になりますか。

管理部長： そうですね。それこそ通常の認定子ども園です

市民： 民間がやるからお金をかけましようということですか。

管理部長： 今のお話で、市はあまりお金をかけずに上物を建てるということですが、民設民営と申しあげましたので、上物を建てる費用は民間が出します。

市民： 急に変わったわけですね。前回指定管理者の話がありました。

管理部長： 指定管理でやりますということはたぶん申しあげていないはずですよ。

市民： そのように受け止めました。

管理部長： こちらの説明が誤解を与える説明だったかもしれません。

市民： 一体でやるということが違う形になりましたね。別れたのは今回ですね。

管理部長： 第2回の時に、認定子ども園の話の時にスポーツ施設と塀を設けるんですかというご質問がありました。

市民： そういうことを聞いていません。私は、今回、新たな指定管理者が来ている困りますと発言したんですよ。いろいろありましたから地元住民も困っているんです。その話をして、指定管理ですといわれたわけですよ。そうでなければ、その時に否定していただかないとわかりません。

管理部長： 確かに否定しませんでした。

市民： 今日、初めてはっきりと明言されていることは理解しますが、第1回目と2回目にはなかったはずですよ。皆さん、来られた方で、聞かれていますか。言ってもいないことを言ったと言わないでほしいです。我々の記憶もしっかりあるのですから。説明するたびに後退していきますね。不思議な話です。

管理部長： いずれにしても、認定子ども園と健康増進のスポーツ施設とか、あるいは、交流とかを変えない。この2つが同一法人というのか考えにくいですね。片方は教育ですから。

市民： 分からないので書いてもらえませんか。どんなイメージを持っておられるのか。

管理部長： これをみなさんにお配りしましたが。

市民： 配っていませんよ。今日、煮詰めて持ってこられると思いましたが、何も無いではないですか。皆さんお忙しいなか来られてますけど。

管理部長： いずれにしても、認定子ども園は単体で、これから法人にやっていただく。

市民： それは分かりますよ。具体的なイメージが分かりにくいと言っているのだから、説明してあげてくださいよ。それに対して議論するしかないじゃないですか。

- 市民： 今、絵をそこに描かれても、イメージが湧かないということを言われているので、前提の話をごに描かれても話にならないです。
- 市民： そんな準備もせず、説明会を開く理由があるのですか。
- 市民： 認定こども園以外は現状維持みたいな形で募集をかけるとおっしゃいましたよね。そのところに、子どもが集える場所に防災機能をつけてもらえるようなところを募集するということですね。
- 管理部長： 防災としても使えるということです。
- 市民： ということは、芦屋市は防災機能に関しては、タッチしないということですか。
- 管理部長： 例えば、こういう広いスペースをつくっていただいたときに、ここに誰でもが避難できるように協定を結んで、ここに避難されたときは担当者がここに物資を運んだり、そのあとのお世話を市の担当者がするということになります。
- 市民： 業者が防災機能を考えていませんということならば、市はできないということですか。そういう認識でいいですか。
- 緑景： それは違います。もちろんコンペをするわけですから、私どもの仕事は、皆さんのご意見を酌みながら、こういうのをつくるべきだと募集条件をつくります。それに関して、事業者が応募してくるわけですから。応募してきた事業者のいいところ等に対して点数を重ねていきます。そして、いい案をつくってきたところを採用します。最終的には、これがいいでしょうと案を選びます。民設民営ですから、安くて済む。通常は、公設民営、公設公営というかたちでものをつくっていくわけですが、今回は民設民営であると。ですから、市側もきちっとした素案をつくっていなかったら審査ができないわけです。そういうことに対して、私どもは仕事をしています。
- 市民： 民設民営は決定ということですか。
- 市民： コンサルタントというのは、皆さん、どういう業務をしているかご存じないですね。彼らが言っていることは嘘八百です。建てた人間がやりたいように使います。事業をしていたらボランティアの精神は無くなります。コンサルタントの選択から間違っています。400万弱払っているでしょう。どこを切っても金太郎あめみたいなプランだといいました。それが、崩れているのです。コンサルティングとは、そんなものではないです。資金の調達も含めて、お見合い相手も探して構築し、ものを出すのが、コンサルタントです。選択を間違えています。前回と今回では、全く話が変わっています。すり替えています。もう少しつくりあげないと自治会の方も納得されません。ゆるすぎます。
- 市民： 民設民営ということですが、ダイワハウスさんがつくったマルハチの商業ゾ

ーンですが、ここもコンペしましたよね。コンペで出てきたイメージと全然違うものになっています。商業施設だから仕方がないかもしれませんが、地域住民にとって、大切な部分になるのに、そういうことになってしまったら、利益優先で違うイメージになるということは、実際ここにあります。市は、それを強制できるのですか。

管理部長：

募集の要件でしばります。

市民：

全然違うものができたじゃないですか。

管理部長：

募集の要件できちっと謳って、それに応募した業者さんを選びますので。

市民：

だから、馴染んでいないですよ。あなたたちが選んだものが。ビジネスマンは、そういうものです。縛れないんです。それを縛ろうとするのは間違い。だから、子ども園の運営をする業者もスポーツゾーンも、規模は違うけどちゃんとした図書館ができると理解していました。民間に任せようとするのと彼が発言したようなことになります。規則で縛ると言っても不可能なのです。商売人はそんなにゆるくないんです。あなた達の言うようには収まりません。

市民：

今、おっしゃったように、私も疑問でしたが、形をつくって募集しますということで、業者が決まります。決まった業者が、その通りにつくるという保証は、もしも、何らかの理由で計画が変更されて、違うものができてしまった場合、どこが責任をとられるのでしょうか。

管理部長：

そもそも賃貸契約をその前提で結びますので、このようなものをつくりますということで競争して、残った会社が当初と違うものを言い始めたら賃貸契約は、成り立ちません。土地貸しませんという話です。

市民：

具体的な例を言うと、官と民というのはそういうものは馴染まないんです。690億かけて整備したものを5億で売りました。それが役所です。銀行と約束したものがそういうことになるんです。僕は、恐らく計画的にそういうことをしたのではないかと思っていますけど。経験値も、貴方たちは知識も情報もないんですよ。そういう無駄なことはやめたほうがいいと思いますよ。コンサルタントだったら、おやめなさいと言います。採算性も将来性もないから、もっときちんと構築したプランを進めなさいと僕なら言います。

市民：

基本的なことだと思いますが、僕らがずっと言い続けているのは、市の進め方ややり方が、おかしいという話をしているだけで、市長さんにしても皆さんにしても、こういう理由でおかしくないと返答されるのですが、間違っていると思って発言しているのですから、そこを認めていただいて、初めて話し合いがスタートするのではないのでしょうか。こういう理由で間違っていないと言い続けられても、市民と市と交じり合わないで、市民の要望だけを聞くということはないと思うのですが、間違っているのではないですかと

いうことを聞き入れてもらいたいです。それで初めて、皆さん言われるようにどういうものにしましょうかとなるでしょう。今のままやっても平行線だと思うので、市として過ちを認めていただいて、具体的にスケジュールを決めていかないと、この会は終わらないか、僕らが納得しないまま市が進めるか、二択になると思うので、そこに関して、どこまで許容できるか、市の見解を聞かせていただければと思います。

- 管理部長：** 今、おっしゃっておられるのは、我々やり方、進め方ことでしょうか。
- 市民：** 最初に出したプランに則って、煮詰めて出すべきです。内容が固まっていないうる状態で、皆さんに提案しているので、だから間違いが起きる。
- 市民：** それもあります。市長や副市長のスタンス、南芦屋浜の住民の意向を十分に入れた上で納得のいく形で実現しようというスタンスでした。それが、基本的に住民の意見が入れられていない形で進められるのなら、我々としては、要望書を提出します。要望を受けて、住民の納得のいく形での施設を実現していただきたいと思います。これ一回やってしまうと、10年20年進んでしまうわけです。南芦屋浜の住民が、自らがお願いして建てた建物ではないです。今回、初めてこういう形で地元の意見を入れた形で、協力して教育施設用地としてつくりますというところで、図書館や交流できるサロンや個展が開ける場所、そこに老若男女集って、楽しんで、ワイワイがやがやしているような拠点にならないかというのが、僕たちの夢なんです。それが全くしぼんで、どういうことなんですかというところですが、まず、白紙撤回していただいて、住民が納得する形のプレゼンをやってほしいと思います。先ほどからコンサルのことも言われていましたが、どういうことが実現可能なのか、高予算だったらこういうものができると、少なくともコンサルも競争していただいて、3案5案いろいろ出していただく、そういうことを今回の説明会で期待していました。それも住民の意見を酌んでいただいて、南芦屋浜にふさわしいものは何か、時間をかけてしてもらえないかと思います。
- 市民：** 皆さんの意見とちょっと違いますが、教えていただきたいのが、どういうものを建てるのか、今、ハード面の話をされてると思うのですが、では、実際にされて、図書館のようなものを整備すると思うのですが、でもそれは、民営である。ということは、営利業務ですから実際利用する時に、有料になるのかと思ったり、図書館だとお金はかかりませんよね。官ですから。あと、例えば、小学校だと体育館を借りるのにお金は要らないですよ。でも、ミズノさんのような民営の方が運営されると、営利業務ですので有料にしないと、企業ですから。そうすると、市役所が建てるだけ建てて、民営でお願いしますとなると、私たちが使用するとすると、使用料が発生する。なんだ、今と変わらないとなるし、実際、民営でされているところに行くとなった時

に、情報交換でも市が発信されているところだと、役所がこんなことをやっていると思っていくと思うのですが、今と変わらないもので新しくなったというイメージで、お金がかかるとなると、今よりも人が集まるかなというところで、どうかなと思います。そのへんもはっきり皆さんに伝えてほしいです。図書館のようなものができるようになったら、芦屋市さんならお金が要らないなと思うはずですが。そういうところもはっきりして、民営というのはいくつかのものですというの、一緒に考えて、ちゃんと伝えてほしいと思います。ソフト面の話まで行けてないと思うのですが、しっかりその先も考えないと、実際つくってしまった後に、作ったのであとは皆さんで考えてくださいでは、どうしたらいいのかなということもあると思います。その辺があるから、皆さん言っているのかと思います。

管理部長：一例ですが、今のミズノの状態ですと、クラブハウスは事務所も兼ねたクラブハウスですが、今後、2階建になってこの場所と同じぐらいの広さの場所ができれば、皆さんフリーに使えるし集えるスペースになるわけですので、当然のことながらそこで料金が発生すると意味がないわけですから、ご利用になる皆さんは、無料でいつでも使えるスペースになります。そうすると、民営の業者がやるわけですから、そこは芦屋市と業者さんとの間で関わりがあるのは地代しか関わりがないです。形式的に。民営の事業者がやる事業の中で、この部分は住民開放、あるいは、住民の方に自由に使ってもらえるエリアと決めた時には、地代の関係の中でそこは協議して、この部分はただで使ってもらうのだから地代を考慮するとか、そういう契約を結ぶことになります。

市民：ちゃんとしようという思いもあるのですか。

管理部長：住民交流スペースとか健康増進とか、お金がかかっては意味がないので、住民のご負担はないものと思っております。

市民：保証できるのですか。

市民：民設民営ですから、そんなことができるとは到底思えないです。スタート時はどうしても、時間がたつとなし崩しにしてお金を取るということは、事業者は考えます。そのNPO法人ですらそうなんです。そもそも、地域交流のスペースを民設民営でつくるということがありえるのだろうか。

市民：そういう場所はあるんです。ここも安く貸りることができるし。総合公園の会議室とかいろいろあります。

管理部長：第1回目でのご意見では、交流スペースというのは多かったですよ。

市民：ハードだけではなく、ソフトも含めて、例えば図書館があると人が集う、人が集ったところに、どういったものを持って来れば、交流が図れるのか。海を利用するとか、音楽とかいろいろなことがありますよね。文化人の方や陶

芸など。それを市が一体で運営するというのを僕は望んでいます。場所だけ提供してくださいと言っているわけではないです。やりたいことはどこでもできます。交流センターのような場所があるんですから。民間に任せて、絵空事にしか聞こえないです。民間は、どれだけ収益をあげるのに、努力してやっているか。

市民： もう一度、地元の方が望んでいる図書館などをどうすればできるのか構築してほしい。

管理部長： 図書館ですか。

市民： 要は、ライブラリーというか。

市民： 私は、図書館でなくてもいいです。南芦屋浜で文化拠点になるような施設が一つぐらいできてほしいという思いがあります。音楽やアーティスティックなことが、図書館でいいのか、それは行政のプロである芦屋市の教育でなく、都市計画課が、複数案をどう思われますかと協議の場を設けていただいて、長所短所を打合せする場がここだと思っているわけです。反対を言うだけではないです。だから、協議しましょうという要望を出しましょうと、しっかり時間をかけて、どういった案ができるのか、コンサルさん、プロフェッショナルな方、行政のそういう方面に長けた方はいっぱいいらっしゃるのではないですか。そういうところとも参考意見を聞いて、取り組みたいなど。大事な施設です。芦屋の税金を使う施設ですから。土地だけで 20 億円かかっているところですから。後世の世代に、こんなものをつくってと思われたくないじゃないですか。

市民： 今、前に描かれているのは、その場所に決まっているということですか。

管理部長： 認定こども園だけは、この場所にしたいということです。

市民： 地域交流ということを考えたら、南の橋のところ建ったとして、高齢者の方がそこまで行くのかなと。子供だと自転車でいくかもしれないですが、多世代交流を考えてくださっているかなと思うのですが、先ほど、自由にボール遊びができる場とか、意見を聞いてくださったと思うのですが、多世代交流ということに関しては、午前お年寄り、午後子供となると全然交流してなくて、子どもを中心にして、お年寄りや子育て世帯がつながれて地域が一つになれてというのをすごくイメージしていました。芦屋市の人口減少を食い止めるために、子育て支援ということからもすごくいいモデルになると思って毎回言っています。タイムゾーニングと言われてすごくがっかりしているんですが、芦屋市も子育て支援を考えていると思うのですが、折角建物ができるのなら、ぜひ、芦屋市としてそういうことを進めてもらったら、つながりが広がっていくようなことをしていただきたいと強く思っています。先ほどから皆さんの意見を聞いていると理想とは程遠いものになるかと思っ

ています。民設というのは仕方がないとしたら、市が食い込むことはできないのかとすごく思います。全然違うことですが、避難所の話をされてきました。県立の特別支援学校などは、福祉避難所にはならないのかと思うのですが。県と話をしていただきたい。

管理部長： 県立の特別支援学校が例えば福祉避難所にということですか。そういうご要望があったということは、報告しておきます。一つめは、こういう一つの大きなスペースを設けた時に、健康増進で考えた場合の一例として申し上げました。多世代が交流していく場面は必要だと思いますので、ソフト面のことですので、今、市は関与しないのかというご指摘もありましたので、それは、業者を選ぶコンペをやっていくなかで、市がどう関与していけるかということは、担当部署もありますので、ご意見は十分反映していきたいと思っております。

市民： コンペをやる前に、しっかりプランを出していただきたいと思います。いろんなコンサルさんに。どうでしょうか。

市民： 図書館は、今後重要な意味を持つてくると思います。老人の孤独化育児ママの孤立化についてはどう思いますか。タイムシェアなんか意味ないですよ。

管理部長： 一例として申し上げただけです。

市民： 前から不思議なことがあって、住民の意見にフットサルというのはあったでしょうか。

管理部長： フットサルというのは具体的にはなかったです。

市民： 誰も体育施設を望んでないのに、そこから一つも離れない。ということは、住民の意見を酌んでいないのではないかと思います。以前から不思議でした。ミズノありきで話をしているような気がします。住民の話は、聞いているふりをしているような気がします。いかにスムーズに、お客さんに迷惑をかけずに契約するかというようにしか見えない。ふと、立ち返ると、誰がテニスコートやフットサルを望んでいるのかと前から気になっています。

管理部長： フットサルの具体的な要望はありませんでしたが、まず、ミズノありきで考えていることではありません。公平に業者のコンペでやります。ミズノありきではないということは間違いありません。基本的には、テニスコートも含めて、年間 10 万人の方がご利用されておりますので一定の実績もあるし、前回のご意見でも、ミズノさんが安定して運営されているので、それを壊さないでほしいというご意見もあったと思います。

市民： 気になっているのは、県と 20 億円の契約をした時に、フットサルコートなどは誰のリクエストなんですか。前々回に聞いたのは、それで県と契約しましたと解釈しました。誰もフットサルと言っていないので、違う案を引き出すべきではないかと思います。コンサルさんから引き出して、それで何をし

ようところらで考えないと、案に対する住民の意見を求めないといけないです。

司会： 契約のことですが、そこに求める機能というのは、教育機能、社会教育機能というのは、兵庫県との契約の中では入っています。それは、11月にも説明しました。機能といいますか範囲は、それは定まっています。フットサルコートとか、具体的なことは契約書には書いていません。

市民： 次は、我々から何を引き出そうとしているのですか。何を目指して話をしていのかわかりません。

司会： 先ほど管理部長から説明がありましたが、周りを周回できる通路をつくったり、高齢者の方が利用できるものとか土地利用の説明の中にあっただと思います。

市民： 一度、更地にしてということですか。

司会： 一旦、更地でしょうね。ただ、現状を大きく変えない方がいいと思います。

市民： 市の教育用地、社会教育とかの枠ではなく、去年の11月の説明会では、この話を1年間かけてやると聞きました。今年の2月になって初めて、意見交換会あると聞きまして、その時も今後のスケジュールがそちらから出てこなかったの、何回意見交換会するのですかと聞いたら、4月までぐらいで回数に関しても話が食い違っているということをお聞きしたいのですが、回数も決まりません。それから、市は小学校建設の件で一度裏切っている、借りができていないということにおいて、本来だったらここに住民が集えるスペースが、できたはずなのに、そのチャンスを無くしてしまったのだから、そういったものをベースに考えてほしいんです。それを、芦屋市の子供とかお年寄りの健康増進から考えるのではなく、住民が何に困っているとか、生活のどういうところに不安に思っているとか引き出してからスタートすべきではないかと思います。モノ、建物からスタートすると、どういう意図をもってそれを言っているのかわからないと思うんです。そういう話し合いをするには、どういったものに困っていますかと時間をかけて、市のほうもどういうまちにしたいかビジョンが出てきていないということもあるんですが、何十年後に私たちの子供が大人になった時に、これがあるから芦屋市に住んでおきたいと思うような感じがいいと思います。市長の集会所トークでも、ATMがないとか人が集う場所がないとか、バスの本数が少ないとか買い物するところがないとか、子どもの集う場がないとか、今まであったと思います。そういうことが盛り込まれていなくて、まちづくりの専門家を呼んで、地域の話し合いをしたんですが、芦屋のこういうところが困っていますという話が出たんですが、潮芦屋は生活が不便であるという意見が多いですね。バスの本数の少なさ、ATMがない、地域の集う場所がなかった

り、買い物するところがなかったりという方が多いです。だから、市のほうから、そういうテーマで行きましょうというのは、ちょっと違うのではないかと思います。もっと住民の声を聞いてほしいです。まちにとって、10年、20年後消滅するまちも出てくると言われているじゃないですか。このままだと、芦屋市は消滅すると思います。こういうのを建てたから、次の世代も芦屋に住みたいと思わせるような施設をつくっていただきたい。そういうものがなかったら、子どもも不便だから出ていこうとなると思います。大切なのは、循環するまちをつくることだと思います。循環するまちというのは、私たちがここに家を買って、その世代で終わり、子どもが結婚したら別のところにいくというのではなく、子どもも芦屋で育って良かったなとまた、芦屋に住みたいと、特に女の子だったら、親元を離れたくない人も多いと思います。やはり芦屋で育って良かった、人とのつながりもあるし、これだったら意見が何も反映されていないし、これで行きましょうとやっつけ仕事としか受け取れないです。何に困っていますかというところから、時間をかけて、次世代につながるような循環するまちをつくるのが本来の行政のしごとではないでしょうか。お願いします。

司会 : この施設は、今の時代の中で判断すべきではないかと思います。今用地にはミズノが入っています。あそこを利用されている方がいる。そこで、フットサルとかをされているという状況があります。それは、詰めないといけないと思います。もう一つは、11月にも説明しましたように、教育施設用地であるというのは、潮芦屋プランという計画で謳っているということがあります。その精神を表していくためには、教育機能と社会教育機能というのが必要であると。特に、喫緊の課題である認定こども園は、市のほうから説明したように、平成30年4月のオープンですね。これを必ずやっていきたいということがあります。ぼやっとしているところはあるのでしょうけれども、我々が今日説明したことがらを、これから事業者を募集していこうと考えていますので、しっかりと条件を収めると。

市民 : 条件を収めるために、住民と時間をかけたほうがいいのではないのでしょうか。

司会 : 時間をかけるというのも。

市民 : なぜミズノを重視して、地域住民を軽視するのですか。おかしいじゃないですか。言っていることが。

市民 : 芦屋市が考えているプランを白紙に戻してもらって、市民の側からプランを提示させてもらうのはだめでしょうか。宙ぶらりんで。今の状態だと、不安なんです。数十年後には、このまちはダメになるのではないかと思うので、市民がプランを出し合って、行政側に提示することはできないのでしょうか。

- 市民： 私も勉強会に出させてもらいましたが、わずかな人数です。そういう人達の意見を拓げていくことはできるのではないかと思うんです。その中から出て意見に基づいて、まちをつくっていくことができないのか。なぜできないのか。そうしましょうよ。
- 市民： 問題意識を持っている人たちが集まっています。
- 市民： さっき自治会長がおっしゃったように。マスタープランの策定を2年ぐらいもらって、役所が聞き入れるということをするれば、一番スムーズにいきます。
- 市民： あと2カ月ぐらいかけて公募したいということがありきで、急がされている。これでいきますよということを押したいというふう聞こえるわけです。しかし、それは、低俗な例えですが、30分以内にクリックするとお安く提供できますよというように聞こえる部分もあります。なぜ、2カ月ぐらいで公募にかけないといけないのかというのは、県から芦屋が土地を買って、ミズノに貸すのを1年間としましょうと言っておられるところは根拠がないのではないかというのが私の意見です。なぜ1年と決めたのかわかりませんが、遊ばせておくのなら1年ぐらいかな、ともかく1年というのを最長とした、それより短い期間で、プランを建てないといけないということになって、あと2ヶ月ぐらいしかなくて、ゴールが迫っているというふうに追いこまれているですから、都市計画のプロの都市開発担当部長さんなどは、民意をくみ上げるのに何回ぐらい意見交換会をしたらいいのか、そしたら、芦屋市がミズノに貸すとしたら2年間が妥当でしょう。ミズノのお客さんもいついつまで使えるということが分かった状態でミズノに籍をおくことができると。半年先にミズノが辞めてしまって、更地になるかもしれないから契約できず不利になる、それを避けるためにいつまでミズノに使ってもらえて、その後市のプランが始められるということを実に決めるということが大事であると。1年の契約を検討していただくという提案をさせていただきます。
- 市民： 今の意見に追随します。それを無視すると住民軽視と思いますので、十分理解して対応していただきたい。
- 市民： 1年間という話であったら、あと2カ月という話ですよ。そんなの議論の場になりませんよ。
- 市民： 急に変わるくらいだからおかしいです。やはりいろんな噂を聞きます。横やりとか、力のある方の希望とかここに市議会議員さんたくさん来られていると思いますが、しっかり議会で、この会でどうしてこういうことになっているか、しっかり議員活動やってもらいたいと思います。前も言いましたが、指定管理者がその時その時の、議員さんとかの圧力で非常時いかがわしいことをやられていました。そういうことが今回も起きているのではないかと、肌で感じているだけです。やはり行政の方々には是々非々でその辺は排除

していただいて、我々住民サイドで市長が約束されたように、次世代の方々に喜ばれるような施設になるようご理解いただいて対応願います。

市民： 今日皆さんがお話しされていた件ですが、小学校に使われるはずの大きな予算があったはずが、民営でお金を使いませんと、2万冊の本を買うとなると大きなお金がかかりますとおっしゃっていました。そんな額は、小学校に比べると微々たるものでしょう。なおかつ、すべて民営でやるとご説明されましたけど、企業は儲けが発生しないとやっていけないですから、契約の部分で縛りをかけるとおっしゃいますが、非常に無理があるし、現実的ではないと思います。うちの自治会では、自治会としてもっと時間をかけてこれに関して話し合いをしていくことが必要であると、そういう要望書を出していきましようとなりました。今関係部署も業者の方々もたくさんいらっしゃるのですが、いついつまでという答えありきで進めるのではなくて、レジュメがありますが、住民対策であって、4行だけ書いてあって、いったいこれは何なのかという程度のもので、今ここにいる人たちは、何一つ見えないです。日程も少ないというところで、ここまでに結論を出していかなければならないというのが、ありありとわかります。私たち住民に対して非常に失礼な話なのではないですかという感触を私たちの意見として考えていただきたい。

市民： 今まで、芦屋市さんでお世話になっている方々がいますが、我々住民の困っていることに耳を傾けて、一緒になって難局を乗り越えてきました。信頼感が芦屋市さんにはあるわけですから、いろいろな意見が来ています。我々住民のために、将来に向けてどういう形がいいのだろうかともう一度、白紙に戻していただいて、原点からもう一度やりなおしていただきたい。我々の力でプランができたなら、聞いていただいて検討する場を持っていただきたい。

司会： 時間が迫ってきましたが。

市民： 子ども園はつくるものの、現状をさわらないということですが、スポーツクラブみたいなものを建てて、その中に地域交流スペースを考えてはると思いますが、11月の話とは全然違うじゃないですか。私は芦屋浜の人間ですが、どうして、南芦屋浜の住民だけが民設民営というやり方を受けないといけないのですか。民営なら儲からなかったら撤退します。全国あっちこっちで出ているじゃないですか。契約したけど儲からないからやめますというのは、資本主義で当たり前です。しばれません。それをなぜ、この地域住民に押し付けるのですか。

市民： 繰り返しになりますけど、もう少し時間をかけてやっていきましよう、よろしいですね。

市民： この説明会をしているときに、市長トークしている神経がわかりません。今度、16日の市長(集会所)トークには、さんざん言わないといけないですと思

っていますが、市長は影響力を失っていますよ。そういうことで、こういう状態になるのではないですか。もう一度、原点に立ち返って、市長としての責任を果たすと、地元住民に満足のいく施設を将来に向けてやるという副市長とも決意を聞かせていただいて、今、一人の担当の方が明言できないかもしれませんが、こういうふうにやっていきましょうというならば、喜んで参加します。

市民： 少なくとも、こういう意見があったということを市長に伝えますぐらいは、言えるでしょう。

管理部長： それは、そう思っています。冒頭申し上げましたように、ここに来るときには、トップを交えて内部で協議したものを持ってきていますので、今日のご意見は伝えます。

市民： もうしばらく時間をかけて意見交換しましょうと、たくさんの意見をいただきましたということなので、真摯に受け止めてその方向できっちり話をしてきますということがいえるのですよね。

管理部長： ご報告はいたします。

市民： これだけの意見があったということを受け止めて帰りますと。

市民： 言っておきますが、自治会の総会で上がっていますし、今日も大勢がそうじゃないですか。検討する話じゃないじゃないですか。

市民： 土曜日に市長さんが、明言してくれるのではないですか。

市民： パブリックな場でなくても、市長のところに行きますよ。あなたの約束したことは、全然実行されていませんよと。これから楽しいことをつくろうとしている訳でしょう。次回は、説明会の形ではなくて、意見交換会と名前がついていますが、実際は説明会ですから、どうやって実現するか、先ほどプランを練って我々が出してもいいという方が、実際できるのであれば、自治会でもそういう形でやっていきたいと思います。それをしっかり約束していただかないと、何のために来ているかわからないですよ。

市民： 付け加えまして、発信元がスポーツ推進課です。気に入らない。都市計画ではないんですか。

市民： 変な口利きがあったのだらうと思いますが、あるとは、言えないと思いますが、しかし、住民の意見がこんなに出ているということは、市長、副市長の考えである住民の意見を酌んでしっかりやるということに対して、それがやれてないわけですから、対応を考えてください。スポーツ推進課は絶対こういう会で名前を出さないでください。スポーツ推進は必要ないです。総合公園でなされています。

司会： 反論とかではなく、教育施設用地です。我々が果たすべき機能は教育機能と社会教育機能あるべきだという位置づけです。市の土地利用方針です。そこ

で、土地活用をしていく、市民の財産を皆で共有をしてということでは、教育委員会のほうで事務をつかさどって、今後も進めていくというのが市の考え方です。そこで、市の担当というのがスポーツ推進課という課がありますので。

市民： 今まで、都市計画部が前面に立ってやっていたので、2回目から急にスポーツ推進課になっているわけで、何が理由だったかは別にしても我々としては、基本的に今のままでは賛同できないので、より良いものの形とか将来性も見据えて、ランニングコストとか、エネルギー再生とか、発電とかいろいろなことを付加しながら考えれば、ランニングコストでイニシャルコストを相殺していける形を実現できると思います。そういうことも将来に向けた循環社会になるような、我々がそこに集うことが将来の子供たちに魅力のある施設にしたい。そこに、先ほど言われた社会教育機能、教育機能が付加されて理論化されるのならばわかるのですが、子どもたちに魅力のある形にしてほしいです。具体的にもう少し詰めて、見ればわかるので、そういうものをちゃんと打ち出してもらわないといけません。われわれも要望を出しますし、この一カ月先に却下されたら困ります。こうしましょうとか提案してください。

管理部長： 今日頂いた意見については、きっちりトップのほうには届けますので。

市民： きっちり伝えてください。

市民： 小学校を建てるとき、70億の予算が必要でした。そうしましたら、そこに、70億使いませんか。今20億使ったのですから、50億使いましょうよ。

管理部長： 50億を使って。

市民： 社会機能とかも含めて。ただ、もうスポーツでなくていいじゃないですか。楽しければいいじゃないですか、皆さんのためになるものであれば、市議会でも承認されるでしょう。将来に向けて、財政に大きな負荷をかけないやりかたで、そういうことも考えていただきたい。

市民： 恐らくミズノさんがらみで、ある程度のことをやるという話をされているから、ミズノさんのところで、潮芦屋の方がどのくらい利用されていて、あれがあることによってこのまちが活気づいているのですかと、売り出した土地がまだ売れていないんです。あの施設があることによって、未売却の土地が売れたら、活性化に役立っていると言えるけど。現実的にはそうっていない、むしろあそこを利用しているのは周辺の方々です。ミズノがやったら収益をあげようとして、周辺から呼び込みますよ。

市民： 営業における騒音や砂塵の被害で苦情を入れています。そういう実態もあります。最近ひどいです。タガが緩んでしまいました。

市民： 最近、夜の11時半まで明るいんです。

- 司会： 注意されているみたいですけどね。
- 市民： 注意してもなおりません。そんな施設より，中低層のマンションが来てくれた方がまだましです。そういう意味では，しっかりしたものをつくっていただいて，スポーツ推進ではなしに，皆が集える楽しい場所にしたいです。
- 市民： 高齢者も子供も集えるという形であれば，福祉の関係も出てくると思うので，なぜ福祉が出てこないのだろうというのも私はすごく疑問です。
- 市民： 高齢者の知恵を次世代につなげるのも教育の一環じゃないですか。
- 市民： 1回目の意見交換会でフットサル場みたいな感じだと，お年寄りが使えないから，体育館のようなものがあつたほうが良いという意見が出ていたと思います。でも，2回目になったら，そういう体育館は全くなく，引き続きフットサルになっていたのはなぜかと，住民の意見はどこへ行ったのか，不思議に思います。同じスポーツ施設であれば，体育館のほうが良いですと出ていたはず。そのへんも強調しておいてほしいです。
- 司会： それでは，予定時刻になりましたので，これで終わりたいと思います。